

# 平成30年第2回 七飯町総合教育会議議事録

平成30年12月10日 開会  
平成30年12月10日 閉会

七飯町総務部総務財政課  
七飯町教育委員会学校教育課

## 平成30年第2回七飯町総合教育会議

平成30年12月10日（月曜日）午前10時00開会

---

### ○議事

#### 協議事項

(1) 大沼地区小中学校の統廃合について

---

### ○出席委員（5名）

町長	中宮安一	教育長	與田敏樹
教育委員	山川俊郎	教育委員	加屋本旬
教育委員	信夫恵美子		

---

### ○欠席委員（1名）

教育委員	菅沼由美
------	------

---

### ○本会議の書記・説明員

事務局	釣谷隆士	（総務部長）
事務局・説明員	伍楼司	（総務部総務財政課長）
事務局・説明員	岩上剛	（総務部総務財政課総務係長）
説明員	松本亨	（教育委員会教育次長）
説明員	扇田誠	（教育委員会学校教育課長）
説明員	北村公志	（教育委員会生涯教育課長）
説明員	川崎元	（教育委員会スポーツ振興課長）
説明員	柴田憲	（教育委員会学校給食センター長）
説明員	伍楼栄子	（教育委員会学校教育課庶務係長）

---

### ○会議運営要項第9条の規定により指名された議事録署名委員

教育委員	信夫恵美子
------	-------

## 午前10時00分 開会

---

### 1 開会

---

#### ●事務局（総務部長）

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより平成30年第2回七飯町総合教育会議を開会致します。

私は、総務部長の釣谷と申します。よろしくお願い致します。

着席にて失礼させていただきます。

今回傍聴の方がいらっしゃいますので、注意事項等を申し上げたいと思います。

会議は原則公開であります。案件によっては、非公開とする場合もあります。

傍聴者の皆さんにおかれましては、配布いたしました「教育委員会傍聴人規則」に準じ、第4条に規定してあります行為をしてはならないとなっておりますので、ご理解ご協力を願います。また、会議終了後には議事録を作成し、公表することに努めなければならないことから、この会議を招集いたしました町長と、この会議で指名いたしました署名委員の署名をいただいたのち、公表することにしたいと思っております。

それで、前回加屋本委員さんに署名の方をお願いしてございます。今回は信夫委員さんをお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それではどうぞ宜しくお願い致します。

---

### 2 町長挨拶

---

#### ●事務局（総務部長）

それでは次第に従いまして、町長よりご挨拶をお願い致します。

#### ●町長

本日は、平成30年第2回七飯町総合教育会議を開催させていただきましたところ、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

総合教育会議においては、教育振興にかかる基本的な方針、大綱を策定すること。重点的に講ずるべき施策、緊急の場合に講ずるべき施策について協議・調整する場となっております。

今回審議をさせていただきます協議内容につきましては、平成32年4月1日から実施をさせていただく予定となっております「大沼地区小中学校の統廃合について」でございます。このことについては、町議会の場で今年3月、町の方針として統廃合の方向性を示させていただきましたが、その後9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、道内で初めて震度7が記録され、胆振などでは甚大な被害が発生しました。このことを踏まえ、子どもたちを災害から守ることが最優先課題となったことから、教育委員会が主体的に大沼地域の小中学校の在り方について取り組みを進め、これまで地域に出向くなど、関係者説明会等を開催してまいりました。

つきましては、この会議の場で、これらの課題について総合的な見解での協議をさせていただきたいということでございます。

本日は各委員さんのご意見を賜りながら進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

#### ●事務局（総務部長）

会議をはじめる前に、本日は菅沼委員さんが欠席となっておりますのでご報告させ

ていただきます。

会議の進行につきましては、七飯町総合教育会議運営要項第4条の規定に基づきまして、町長が議長となり進めることとなっておりますので、宜しくお願い致します。

---

### 3 議題 協議第1号

#### 大沼地区小中学校の統廃合について

---

##### ●町長

それでは早速ではございますが、本日お諮り致します「協議第1号」大沼地区小中学校の統廃合について、事務局より説明をお願い致します。

##### ●事務局（学校教育課長）

それでは協議第1号、大沼地区小中学校の統廃合について提案説明を申し上げます。

大沼地区小中学校の統廃合を次のように実施するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号の規程に基づき、協議するものでございます。

記といたしまして、1. 統廃合する学校は大沼小学校、軍川小学校、東大沼小学校、大沼中学校でございます。2. の統合後の学校の種類は義務教育学校でございます。3. の廃校年月日は平成32年3月31日でございます。4. の統合年月日は平成32年4月1日でございます。詳細の内容については次のページからとなっております。

ローマ数字のⅠ. 大沼地区の学校の現状と課題を記載しておりまして、1. の現状は小学校については(1)から(3)までに記載のとおりで、3校合わせて全て単式学級であれば3校で18学級のところ、現状は単式が6学級、複式が6学級となっております。また、3校の児童数の合計は78名と

なっております。(4)の中学校は普通学級3学級と特別支援の1学級で全て単式学級、生徒数は42名となっており、小中合わせた児童生徒数は120名となっております。なお、大沼小学校については平成31年度には複式学級が1クラス増えるということとなっております。

2. 課題の(1)授業内容の課題ですが、平成32年度から新学習指導要領の全面実施に伴い、本年度から外国語活動(英語)の一部を前倒して実施、また道徳が特別な教科となって実施されることとなります。いずれも、学年別に実施しなければならないことから、外国語教師の専門性の確保、道徳に求められる多様な考えの共有化が大きな課題となっております。

また、(2)施設面では、大沼小学校と軍川小学校の体育館が、耐震化を満たしていないというのが課題となっております。

ローマ数字のⅡはこれまでの経過を記載しており、これまでに地元PTA役員、全保護者、各町内会への説明会を記載のとおり実施したところでございます。

ローマ数字のⅢ、方向転換でありますが、9月6日未明に北海道胆振東部地震が発生。胆振日高を中心に甚大な被害が発生し、北海道が初めて震度7を記録しました。

七飯町内では人的被害はありませんでしたが、停電によって公共施設の機能が停滞し、多くの住民が不便を被るなど、小中学校においても2日間休校となりました。

これにより日常の備えが重要であることもあらためて認識したところでございます。

特に大沼地域では駒ヶ岳もあり、災害のリスクは今まで以上に大きくなると考えております。

このことから、子どもたちを災害時の発生リスクから、いかに守るかが最優先課題であると考え、これまでの方針としてございます大沼地域の小中学校のあり方について、地域の合意形成が前提のスタンスではありましたが、方向転換し、地域の合意を待つことなく、教育委員会として子どもたちの命を守るための方策を速やかに実施することとし、町議会の一般質問の回答として答弁したところでございます。

ローマ数字のⅣは目指すべき学校像を記載してございます。1. は3小学校、1中学校を大沼中学校校舎に統合します。2. 統合については、平成32年4月1日でございます。3. 目指すべき学校は施設一体型の9年制の義務教育学校です。4. の学校の改修としましては小学生用の手洗い、トイレ等の整備。また、プールについても検討してまいります。5. 制服の着用ですが、中学生相当の学年(7~9学年)に制服の着用を考えております。6. 教員数については校長1名、教頭を2名配置、一般教員は中学校同数。小学校は複式が解消されるので定数は増。職員室はワンフロアと考えております。7. 授業内容ですが保護者の要望も踏まえ編成。

8. スクールバスについては実施を行い、集合場所や時間については、別途協議を致します。9. 統合後の小学校校舎の利活用ですが、地域の財産であり、地域の人たちの思いの詰まった校舎であることから、地域の意見を聞きながら方針を決定していく。

ローマ数字Ⅴの今後の予定についてですが、本日の総合教育会議で、統合方針の決定を行い、12月中旬から下旬にかけて統合準備委員会の設立を行い、教育目標の決定、新

設校の校名、校章、校歌の決定。さらに制服、ジャージの選定、PTAの統合等を進めてまいります。

なお、現時点では未定となっておりますが、閉校式については3小学校と中学校において、それぞれの地域で協議を行った上での実施を予定しております。

次に5ページの表になりますけれども、この表は、平成30年から35年までの各学校の児童、生徒数の推移を記載しており、表の中のカッコの部分については、複式学級の箇所を示しておりますので、ご参照願いたいと思います。

簡単ではございますが協議事項の説明を終わります。

#### ●議長(町長)

ただ今、事務局の説明が終わりました。各委員から質問があればお願い致します。

#### ●加屋本委員

私からは、前回の教育委員会議において質問させていただいておりますので、特にございませぬ。

#### ●山川委員

質問ではなく意見なのですが、よろしいでしょうか。文言の部分で、先ほどの説明の中に教育委員会のほうで、職員室のワンフロアという表現がありましたが、これは同じ階という意味でのフロアなのか、それとも同じ部屋なのか、いわゆるワンルームなのか、少しわかりやすい言葉での表現がよろしいかと思っております。

また、義務教育学校という言葉自体が聞き慣れない表現であり、そういうところでもわかりやすい解説が必要かと思っております。

私自身はこの統合への方向性については、賛成ではあります。重ねて、この道を選んだ

以上は、子ども、保護者、そしてまた地域の皆さんにやって良かったと喜ばれる取り組みをしっかりとやってほしいと思うし、特に大変難しい部分であると思いますが、各学校（例えば生徒数の少ない東大沼、軍川）など伝統的な行事をどのように取り込んでいくか、そのような配慮をしてほしいと思っております。

●議長（町長）

意見としてありました、ワンフロアという表現について、是非、再度検討していただきたいと思っております。あと、義務教育学校という聞き慣れない表現、今回統廃合の話からこの言葉を耳にするようになりましたが、山川委員からもあったとおりに、もう少しわかりやすい表現、例えば注意書きをするなどの工夫を、町民に公表する場合などには、検討してほしいと思っております。また、それぞれの学校の伝統的なもの、生かすべきもの、継承すべきもの、など地域に喜ばれる学校づくりをして欲しい、そういうことを踏まえた検討をお願いしたい。

●信夫委員

私も今回のこの統合の議論に関わっている中で、地域の感情というのは、よくわかって、学校がなくなるということは、すごく大変なことだなと身を持って感じております。

それでもやはり、新しい教育を考えたときに、そちらの方に軸足を向けるしかないかなど。今、子どもたちが未来に向けて、どういう力をつけていかなければならないのか、それをどういう環境でつけていくのか、ということ考えたときに、やはり、この統合ということは、良いのではないかと考えています。

義務教育学校というのは、全国的にスタ

ートして間もないものですから、先ほどお話に出ていたとおりに、馴染みがないのですけれども、中1ギャップの解消であるとか、それから小学校の高学年から専門教科（英語等）が入り、専門的に教えてもらえるような環境になるので、生徒にとってはより良いものになるのではないかなと思っております。

ただ、メリットばかりでなく、リスクもあるわけで、例えば小学校でトラブルがあった時に、中学校に行ったら解消できるかなという思いがあるのですが、施設も一緒にまた9年一緒となると、なかなかそういうトラブルがあった時に、解消できないということも考えられるので、それぞれの学校文化というものを捉えていながら、検討していただきたい。また、義務教育学校のカリキュラムは、なかなかすぐにはできない訳ですから、その見通しをもって進めていただければいいなと思っております。

あとひとつ、校舎のレイアウトですが、この前大沼中学校に行ってきた校長先生とお話した中で、ここは「このように」活用したいとか、「地域と交流できる場にしたい」など活発な意見もありましたので、予算的な部分もあるとは思いますが、そのような思いを生かしていただければと思います。

●議長（町長）

やむなく統合でやっていく、こういうこととございます。しかし学校というのは、やはり地域にとって極めて重要なものであります。ある意味まちのシンボル、地域のシンボルでありますので、それらの部分は3つの小学校が廃校になって、中学校の方に統合されるという内容とございますので、地域にとっては、寂しさというのが必ず残ってくるわけでありまして。それもこれも、やは

り子どもたちのために、あるいはトータルの地域のために、この新たな学校がより良いものとなれば、そういう部分について私は解消されるであろうと思っております。今信夫委員がおっしゃってくれたことを十分配慮しながら、これからの教育というものを十分注視していかなければならないと思えます。

それから改築の関係、まさにそのとおりであります。是非、学校の先生方からのご意見、そしてまたPTAを含め、しっかり地域の意見を聞きながら、改築を検討していきたいと考えております。

また、この方針を定めたのは、胆振東部地震の後でございましたので、実は6月の段階での要望には、校舎改築の国への要望というものは上げてはいません。それで、10月になって上げました。ということは既に第1回目の要望というのは締め切られているわけでありまして、私も直ぐに国(文部科学省)の職員にお会いさせていただきまして、こういうことでやっていきたいので、是非予算については、できれば平成31年度でやっていきたいのだと。急な話で大変申し訳ないが、是非ご配慮願いたいということをお願いしたところ、この方針そのものが文科省で推進しているそのものであり、内容的にも合致しているので、できるだけ優先してつけていきたい、とお話してくれました。ただ、締め切った後の要望でありますので、来年度の予算というのはかなり厳しいだろうということで、もしかしたら今年度補正予算でお話があった時には、そこに手を上げて下さい、ということまでおっしゃってくれました。そういう話が来ましたら、町の方では、補正予算でやるようにし

ていき、繰越明許で次年度事業を行っていきけるということでもあります。私としてはできる限り、32年4月1日に統合ですので、31年度中に中学校校舎の改築工事をやっていきたい。ただ、単独費ではなかなかやっていけないので、国の補助を頂きながらでありますので、もしかしたら32年に、子どもたちには多大な迷惑を掛けるかもしれませんが、32年にできるだけ早い時期に、校舎を改築してまいりたいと思っておりますので、そのことについてもご理解をお願いしたいと思っております。

#### ●加屋本委員

意見ということでもありますので、よろしいでしょうか。1点目、統合までの日程が1年と3ヶ月くらい。併せて準備委員会の活動期間も同じく非常に短いものですから、是非ともスピード感をもって、落とし漏れのないように進めていただきたい。

2点目は、準備委員会の中で、必ず出てくるのが、聞き慣れない義務教育学校という制度について、この新しい学校はどのような学校像を目指していくのか、どういう生徒像を目指すのかということ、まず一番先に決め、学校現場とも十分協議し、説明責任を果たしていかなければならない。

また、3点目は、今はじめて意見を申し述べさせていただきますが、私も実際に小学校中学校を含めての統廃合の経験が、教員生活の中で1回あります。また、統合した学校には、短い時間でありましたが1校あります。その経験から言うと、統合する1年前から、必死になって動いていかなければならない。

特に統合した後の1年、できれば、はじめての卒業生を出すまでの1年というのは、

とても大事な期間であると思っております。

一歩その辺を誤ると、特に中学校の生徒指導の場合は、子ども同士の対立が出てくる場合等もあるので、やはり統合前の1年、統合した後の1年は大事に進めていただければと思っております。

●議長（町長）

時間がもはやないということですので、スピード感をもって進めていく、ということは非常に大事だと思いますし、メリットよりも、デメリットの方をしっかりと捉えていくということが、非常に大事なことだなと感じております。

また、統廃合後の1年、これは子どもたちのそれぞれのテリトリーという話ではないでしょうけれども、地域のもを背負っておりますので、そういう意味で、変な対立にならないように、この1年というのは大事にしながら、注視して進めていかなければならないと感じております。

●議長（町長）

他にございませぬか。

（委員より「なし」という声あり）

それでは他になしということですので、協議第1号大沼地区小中学校の統廃合については、了承賜ったものとさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 4 議題 その他について

---

●議長（町長）

続いて、その他になりますが、委員の皆様方何かございませんでしょうか。

●山川委員

統廃合にも絡んでくる問題であります、複式というものを、できるだけ早く解消し

てあげたい、という風に思っておりました。例えば、大沼小学校では、複式の最大限での組み合わせになっているわけですが、先生にいくら能力があったとしても、学年単位にみれば、同じ時間内に2つのことを教えるなんて事は、ほぼ不可能に近い部分があるのではないかと思います。

結果どうということかという、極端な言い方をすると、学年的には1年のうち、半分しか先生がいなくて、教えてもらえないということになるので、悲しむべき現状であると思っております。今回このような統廃合の話があって、子どもたちにとっては、嬉しい方向性に繋がっていくのではないかと感じております。

保護者にとってもこれまで不安を抱えられていたでしょうから、そういうことから解消にも繋がるのかなと思っております。

●議長（町長）

他にございませぬでしょうか。

（委員より「なし」という声あり）

それでは、事務局の方で、その他の部分ではないでしょうか。

（事務局より「なし」という声あり）

これをもちまして、議事の進行を終わらせていただきます。委員の皆様のご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

---

#### 閉会

---

●事務局（総務部長）

これをもちまして、平成30年第2回七飯町総合会議を終わらせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午前10時37分閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月19日

議長 中宮安一

委員 信夫恵美子